



企業における障害者支援担当者

交流会2026

障害に関係なく、本人の希望と能力に合った職業に就くことが社会参加の一つであり、全ての企業は法定雇用率に沿い、障害のある方を雇用する義務があります。

当センターでは、企業同士の繋がりを深め、グループワークなどを通して、それぞれの思いや悩みを共有する交流会を年に1回、行っています。

今回は、『中高年齢等の障害者の継続的な雇用について』をテーマに、鹿児島障害者職業センターの主任障害者職業カウンセラー那須泰臣氏による講話、プチ演習を行いました。各グループ、熱いトークが交わされ、参加者全員で情報を共有しました。



県雇用労政課・川内ハローワークより、制度の情報提供もありました